

県内における中型ほ乳類の被害について

佐賀県生産者支援課

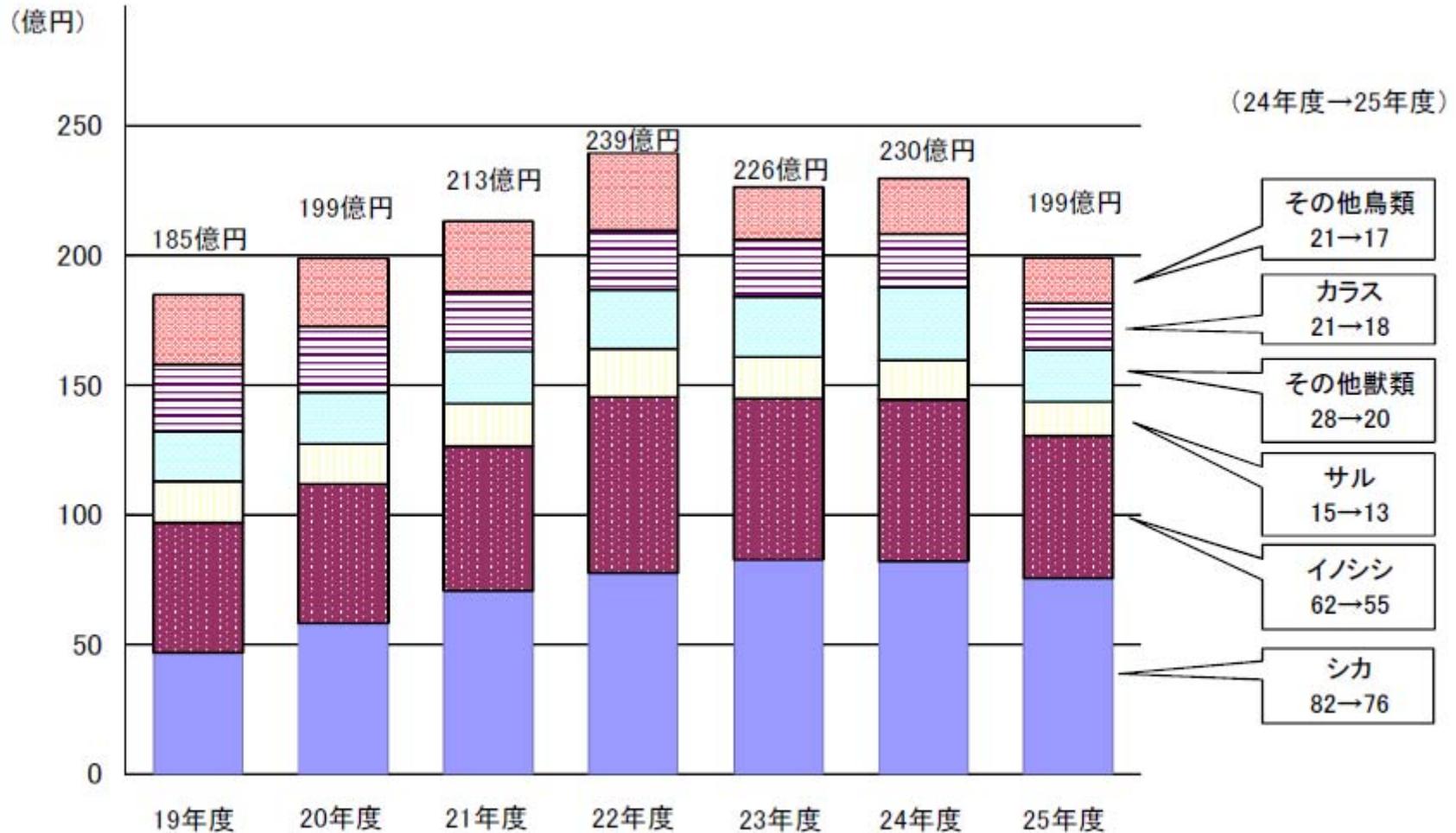
平成27年10月

1

野生鳥獣による農作物被害金額の推移（全国）

（農林水産省調べ）

野生鳥獣による農作物被害金額の推移



注1: 都道府県からの報告による。

注2: ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

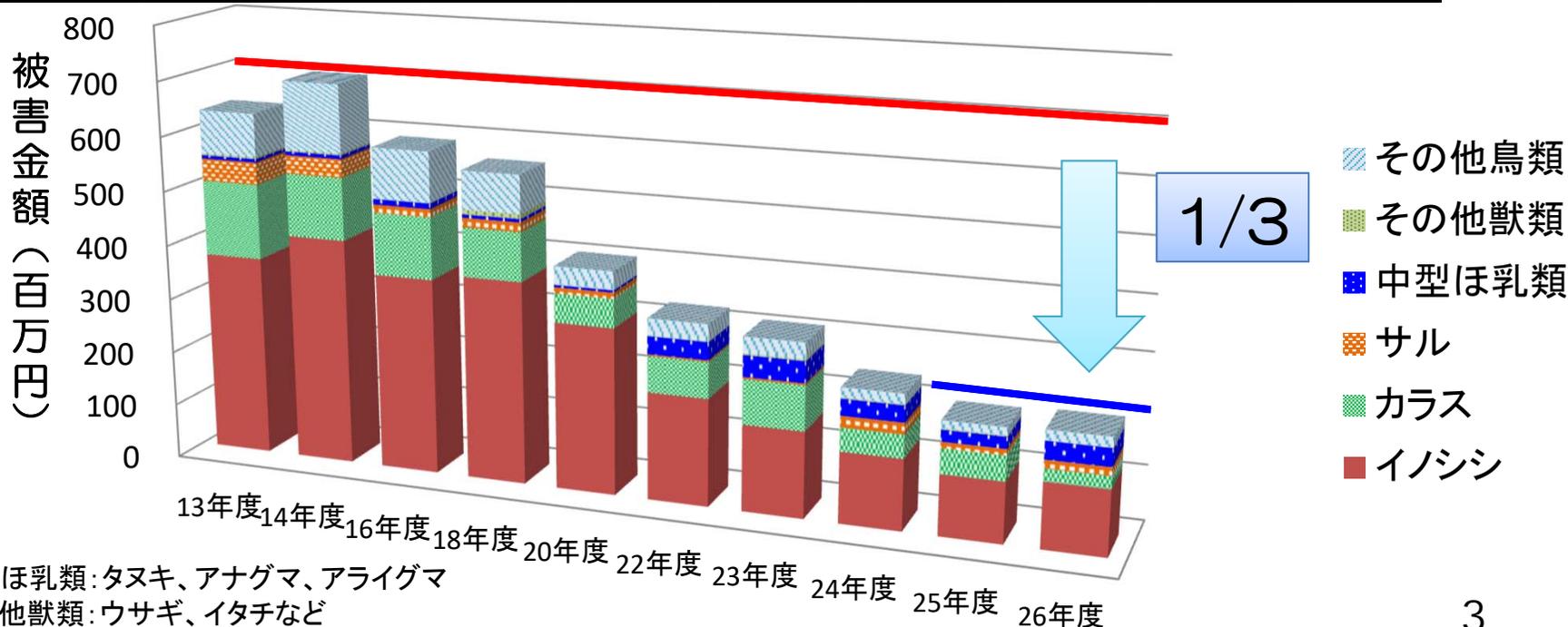
県内の野生鳥獣による農作物被害の概況

- 野生鳥獣による農作物被害金額は、平成14年度をピークに、3分の1まで減少。
- 被害のうち、全体の5割がイノシシ、1割がカラスの被害となっている。
- 侵入防止対策、捕獲対策、棲み分け対策の総合的な対策が進み、被害が減少している。

○農作物被害額の推移

(百万円)

	13年度	14年度	18年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
イノシシ	368	417	371	305	196	157	129	110	117
カラス	138	115	90	53	66	82	43	46	23
サル	41	34	17	11	3	3	21	11	15
中型ほ乳類	6	7	6	4	32	39	30	21	32
その他獣類	3	3	8	1	1	3	2	2	1
その他鳥類	79	124	70	33	31	30	18	15	19
合計	637	700	563	407	330	315	243	205	207



- 中型ほ乳類: タヌキ、アナグマ、アライグマ
- その他獣類: ウサギ、イタチなど
- その他鳥類: ヒヨドリ、ドバト、カモ類、スズメ類、サギ類など

佐賀県における鳥獣による農作物の被害状況（平成26年度）

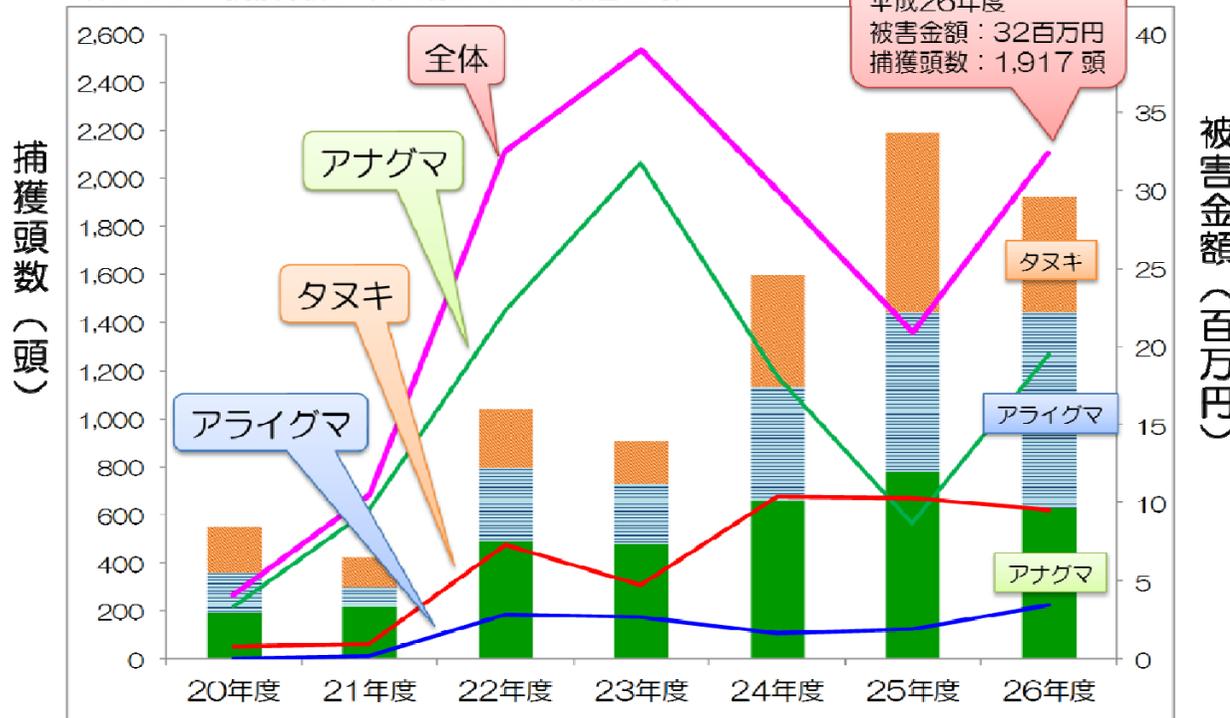
- 被害面積 506 h a（対前年62 h a 減）
- 被害量 1,055 トン（対前年16 トン 減）
- 被害金額 2億7百万円（対前年比101%）
 - うちイノシシ 1億1千7百万円（被害金額全体の53%）
 - うちカラス 2千3百万円（ // 11%）
 - うちサル 1千5百万円（ // 7%）
 - うち中型ほ乳類 3千2百万円（ // 16%）

中型ほ乳類(アナグマ、アライグマ等)による農作物被害及び捕獲数の推移

中型ほ乳類(アナグマ、アライグマ等)によるH26の農作物被害は、約3千2百万円で、捕獲頭数は1,917頭と、年々、その生息域を拡大しており、被害額、捕獲頭数ともに増加傾向にある。

中型ほ乳類(アナグマ・タヌキ・アライグマ)の捕獲頭数と農作物被害金額の推移

棒グラフ：捕獲頭数 折れ線グラフ：被害金額

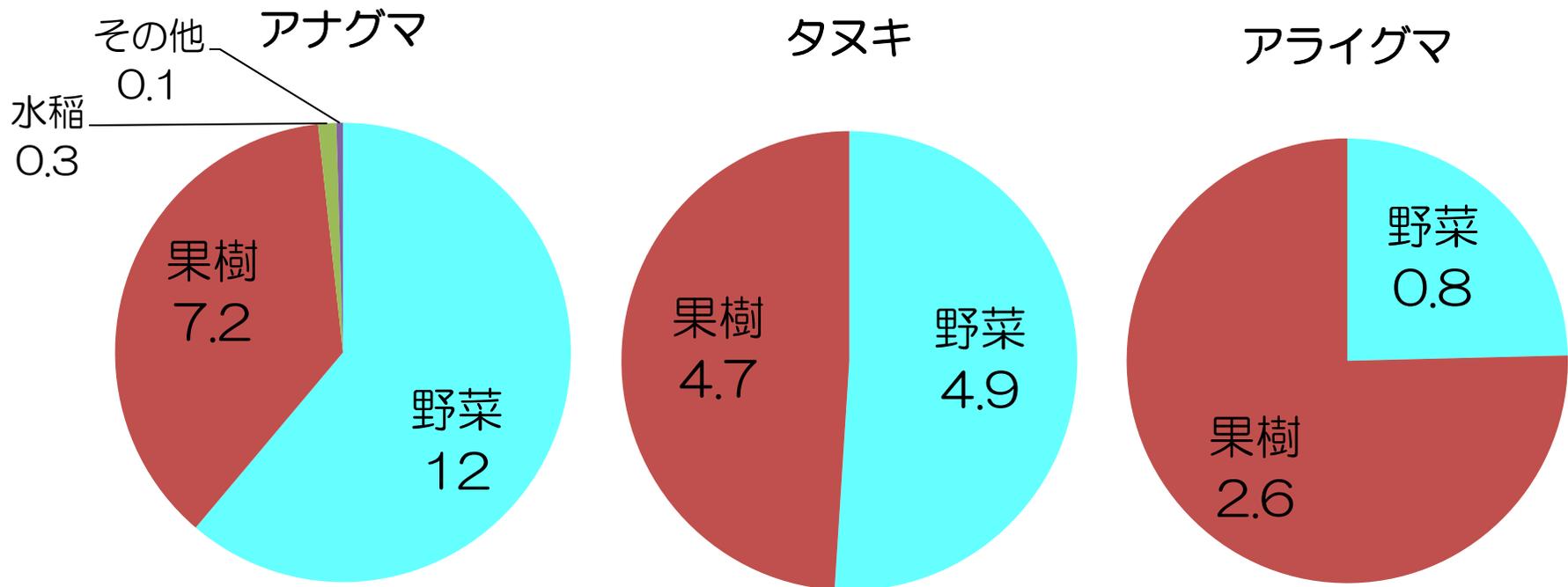


H26中型ほ乳類による農作物被害金額

中型ほ乳類の種類	被害額 (百万円)
被害額合計	32.4
タヌキ	9.5
アナグマ	19.5
アライグマ	3.4
(参考)イノシシ被害額	116.7
(参考)全体被害額	206.7

作物別の被害金額について（H26）

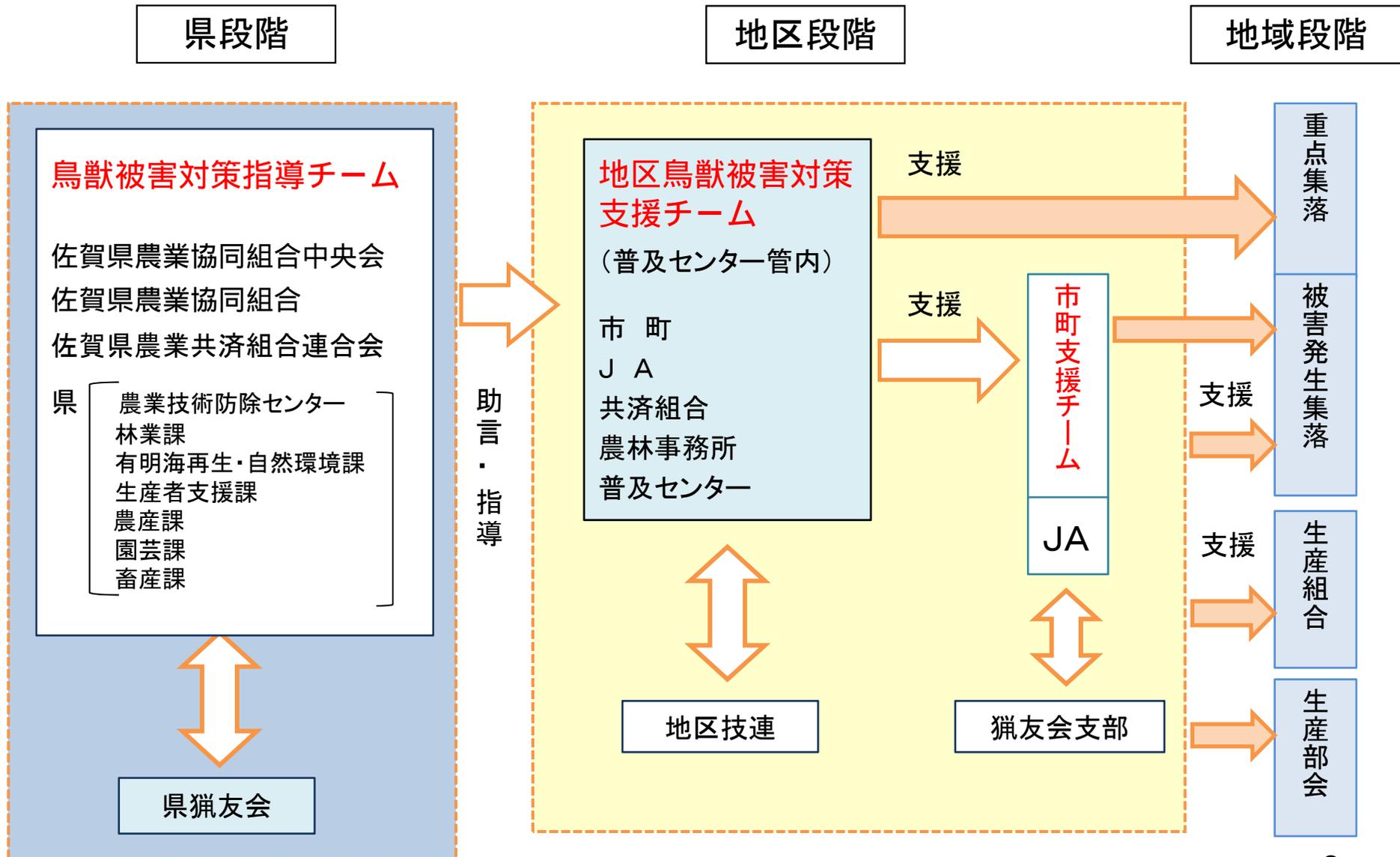
中型ほ乳類の種類		被害額（百万円）
被害額合計		32.4
アナグマ		19.5
タヌキ		9.5
アライグマ		3.4



佐賀県の鳥獣対策における現状と課題

- イノシシによる農作物被害
 - ・ 依然として被害金額の53%を占めている。（約1億2千万の被害額）
- 地域によって異なる課題
 - ・ 集落の被害実態の把握が重要。
 - ・ 防護柵等の維持管理と棲み分け対策の持続的な取組。
- 県内各地でサルを目撃頻度の増加
- 中型ほ乳類による農作物被害の増加
 - ・ 農地や集落周辺の環境改善と捕獲対策の強化
- 捕獲の担い手の減少・高齢化

有害鳥獣対策の推進体制



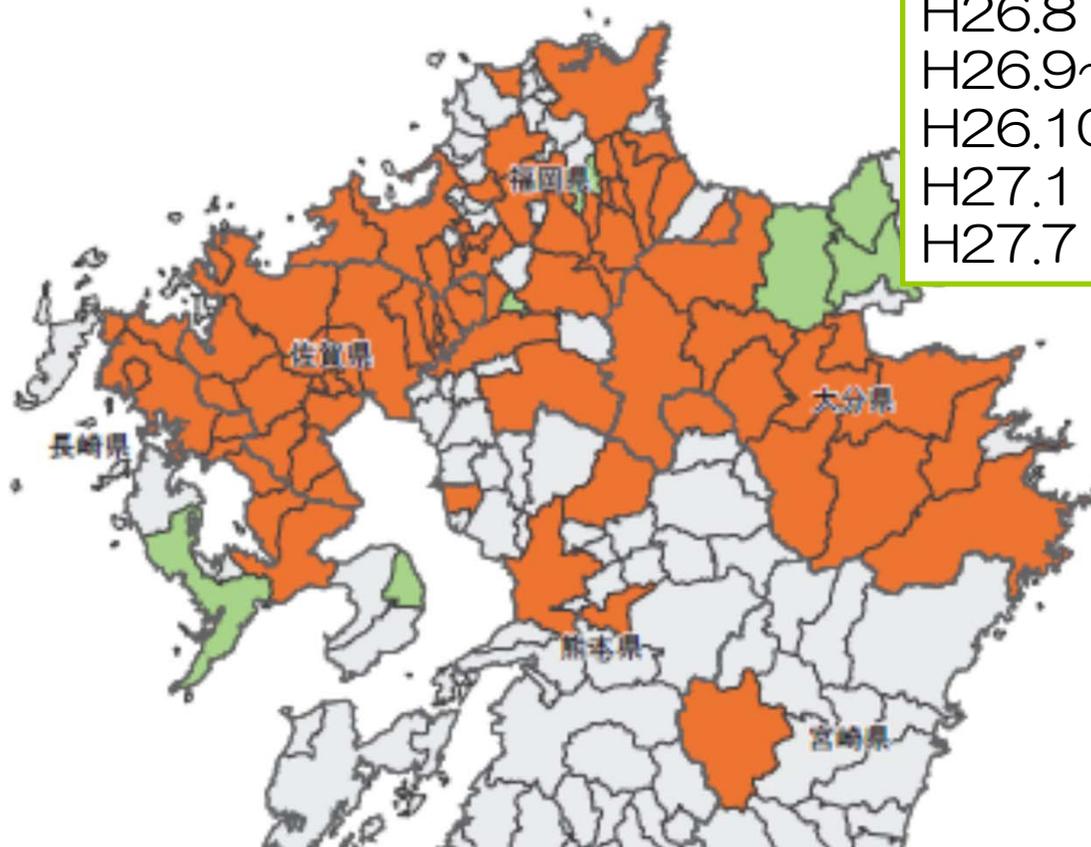
被害対策重点集落の活動内容

(H27年度 8か所)

- 27 ① 小城市 江里山地区 (集落環境点検、WM柵設置後点検、機能向上)
- 24 ② 佐賀市富士町 上合瀬集落 (集落環境点検、山羊移動放牧)
- 27 ③ みやき町 JAアスパラ部会 (中型ほ乳類対策、カラスの被害対策)
- 24 ④ 唐津市巖木町 浦川内集落 (サル対策、研修会開催、捕獲技術向上)
- 26 ⑤ 鎮西町 石室 (集落環境点検、エサ嗜好性確認、イシシ肉加工品試作)
- 27 ⑥ 有田町 二ノ瀬 (ウサギ対策展示圃の設置、被害防止対策研修会)
- 25 ⑦ 大町町 不動寺 (研修会開催、被害状況把握、侵入防止柵設置指導)
- 27 ⑧ 鹿島市 JAぶどう部会 (中型ほ乳類対策モデル園設置、研修会開催)

アライグマの分布確認状況

佐賀県内全域で分布



〔直近の追加情報〕

H24.3~4	熊本県御船町	各1頭捕獲
H26.2	熊本県荒尾市	1頭捕獲
H26.7	熊本県菊池市	1頭撮影
H26.8	大分県九重町	聞き込み
H26.9~10	熊本県小国町	3箇所
H26.10	熊本県小国町	捕獲
H27.1	鹿児島県始良市	撮影
H27.7	鹿児島県霧島市	捕獲

(情報提供：九州地方環境事務所)

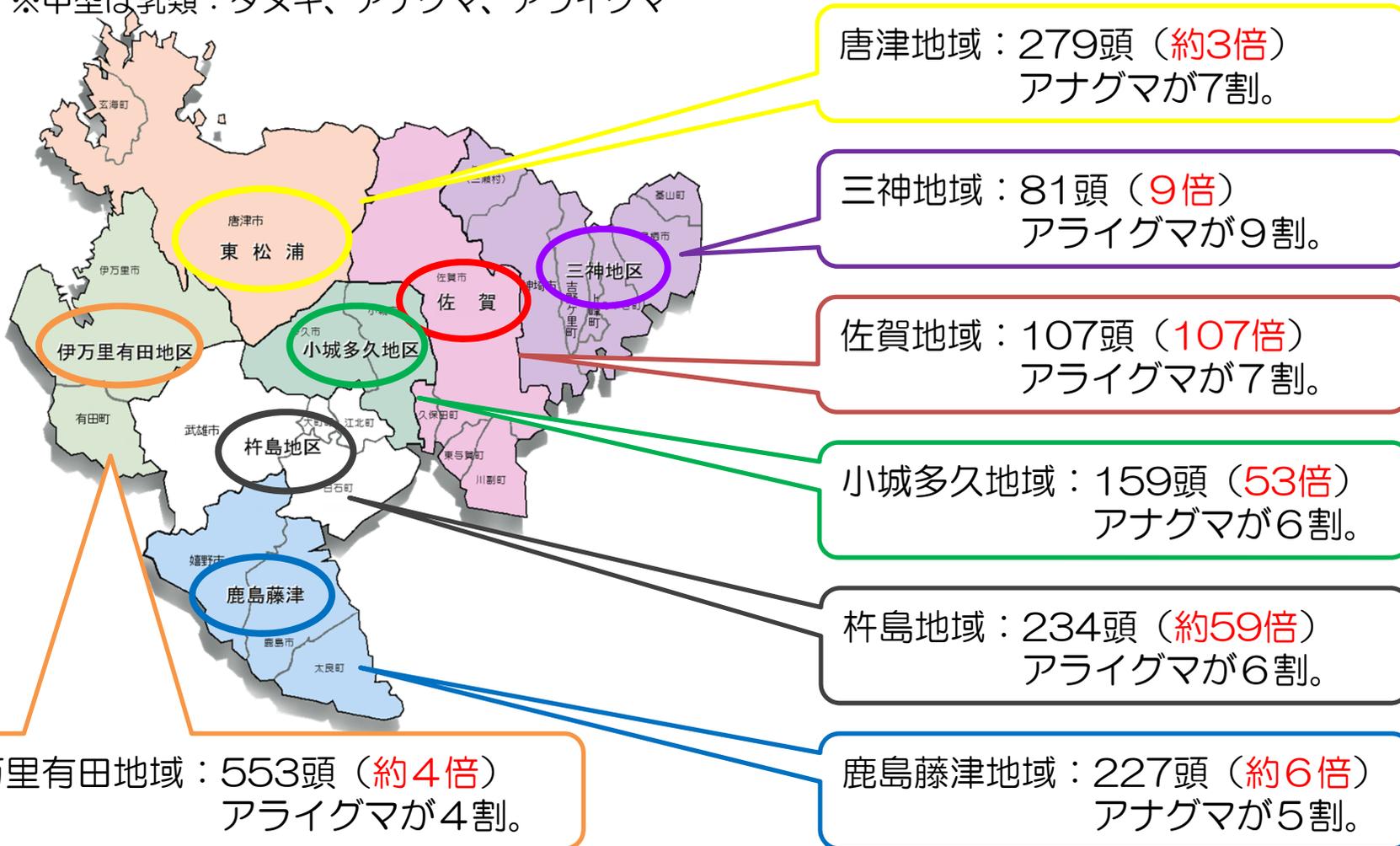
アライグマの分布確認状況

	捕獲・写真・足跡等の確実な情報がある市町村
	過去10年以内に目撃等の情報がある市町村
	現在のところアライグマの情報がない市町村

中型ほ乳類の地区別有害捕獲頭数（平成26年度）

- 県全体の捕獲数は1,640頭←5年前（平成21年度）の**約6倍に増加**。
 ※アナグマ556頭（約4倍）、タヌキ368頭（約6倍）、アライグマ716頭（13倍）
- アライグマの捕獲実績がある市町は20市町中18市町←5年前は4市町から**拡大**。

※中型ほ乳類：タヌキ、アナグマ、アライグマ



ブドウ園に侵入するアライグマ



センサーカメラを活用した生息行動調査



放置されたみかんを食べに来たアライグマ



2/16/2010 20:40

60 Sec



2/16/2010 20:41

60 Sec

鳥獣害防止総合対策交付金の概要（国庫）

趣旨

「被害防止計画」に基づく、捕獲機材の導入等による個体数調整、侵入防止柵の整備などの被害防除、緩衝帯の設置などの生息環境管理の取組を総合的に支援する。

事業の概要

【ソフト対策】: 箱わな、くくりわな等の整備

被害防止対策研修会の開催費用 等

◎捕獲活動経費の直接支援（捕獲報償金）

補助率: 1/2以内等

捕獲活動経費については、獣種に応じて補助（1頭当たり8,000円以内等）

鳥獣被害対策実施隊が中心となって行う取組や実施隊の活動強化のための取組、新規地区の取組、農業者団体等民間団体の取り組みは、定額（市町当たり原則200万円以内）

ICT等を用いた新技術実証等高度な対策は、定額（市町当たり原則100万円以内）

【ハード対策】: 侵入防止柵等の被害防止施設 等

補助率: 1/2以内（5法指定地域は55/100以内）

侵入防止柵の自力施工を行う場合、資材費への定額補助が可能

H26実績

→ 小型箱わなの導入、電気牧柵、電気ネット柵や複合柵の整備

イノシシ等被害防止対策事業（県単）

有害鳥獣捕獲助成

- 捕獲委託費（弾代・保険料）への助成
- カラス捕獲強化月間にかかる委託費の助成
- 捕獲報償金への助成

捕獲報償金の助成

- 補助率 1/2以内
（捕獲報償金は県費上限
イノシシ1頭当たり2,500円、
[アライグマ1頭当たり1,000円](#)）

電気牧柵への助成

- 国庫補助対象外の取組に対する助成
- 補助率 1/3以内
離島に限りワイヤーメッシュ防護柵も対象

ワイヤーメッシュ柵・電気牧柵・わなへの助成

- 国庫要望箇所で、補助対象とならなかったものに対する助成
- 補助率 県1/2以内、ただし市町が1/4以上補助することが条件

第11次鳥獣保護事業計画 (有害捕獲許可)

第11次計画で、狩猟免許が不要な場合を新設

1. 銃器を使用しない捕獲班(わな)で、狩猟免許所持者(実際に捕獲する者)の補助者として、「見回りやわなのエサまき等」の活動をする場合
2. 自己の事業地に、農林業者自らが囲いわなを用いて捕獲する場合(狩猟者共済・保険の加入は必要)
3. アナグマやタヌキ等の小型鳥獣(イノシシは含まない)を、
 - 被害者の「栽培用ハウス(敷地を含む)」、「垣、柵等で囲まれた被害農地内」で、
 - 小型箱わな※、つき網、手捕りにより捕獲する場合

※3辺(幅、高さ、奥行)の計が、160cm未満

自己防衛という意識改革の必要性 (小型箱わなによる自衛捕獲)

◎小型鳥獣を、被害者の「栽培用ハウス（敷地を含む）」、「垣、柵等で囲まれた被害農地内で、小型箱わな、つき網、手捕りにより捕獲する場合

→狩猟免許不要

【制度を活用している市町】

○県内20市町中、11市町（H27）※H26は、10市町

佐賀市、吉野ヶ里町、多久市、小城市、基山町、唐津市、伊万里市、江北町、白石町、鹿島市、太良町

【有害捕獲許可および捕獲実績】

H26.4.1～ H27.3.31		H27.4.1～ H27.9.30		合 計	
件数	捕獲数	件数	捕獲数	件数	捕獲数
74	55	84	27	158	82

【制度活用に関する自治体からの意見】

○被害者からの捕獲要望に迅速に対応ができる。

○制度の周知が不十分。捕獲方法等マニュアルの必要性を感じる。

○小型箱わなの不足、農業者による捕獲後の殺処分方法などが課題。 18